

助成金の手続きもご相談も、ここですぐ！ 介護情報基盤ポータル、アップデート

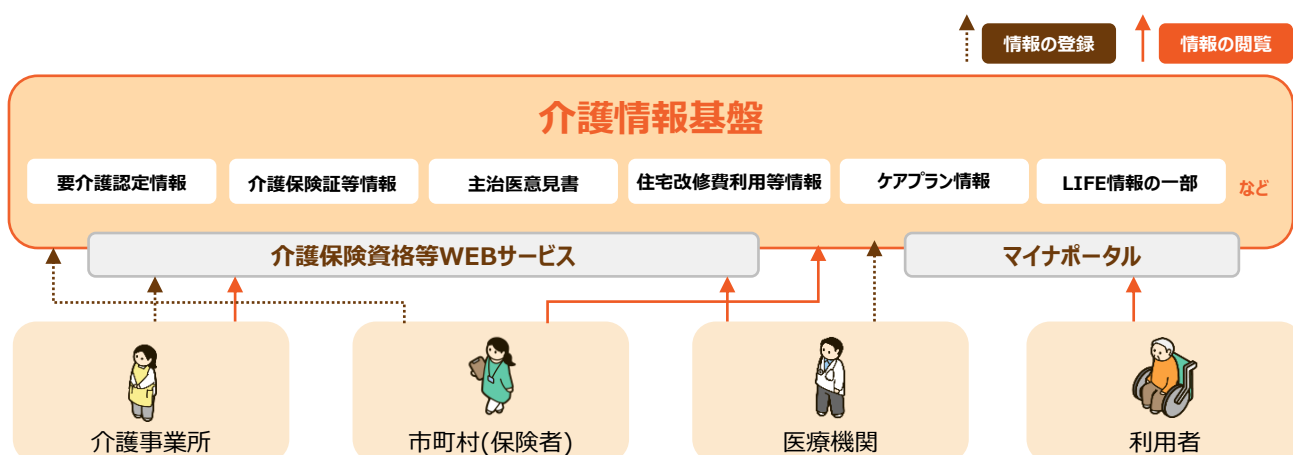
介護に関わる情報を集約し、ひとつにつなげる仕組み、介護情報基盤。
その活用をサポートする「**介護情報基盤ポータル**」が、新機能を加えてアップデートしました。
申請・お問い合わせ・情報確認がポータルで完結できるように進化しています！

☆\\ 助成金の手続きもご相談も、ここですぐ！ // ☆



介護情報基盤とは？

これまで分散していた介護に関する情報をサービス間で共有できる仕組みです。
事業所・市町村(保険者)・医療機関・利用者といった、介護に関わる方々の連携を強めます。
現場負担を減らし、より働きやすい環境を実現します。



ポータルサイトのご紹介

介護情報基盤をご利用いただくための窓口となるサービスです。
各種の情報発信などに加えて、今回、下記の機能が追加されました。

1

マイページ情報

ユーザの情報や各種申請情報を管理できる機能を拡充しました。

2

市町村対応状況

各市町村の対応状況の公開を開始しました。
今後、掲載情報を随時更新・拡充していく予定です。

3

助成金申請

導入に関する助成金がオンラインで申請できるようになりました。

4

電話・チャットのサポート

フォームでのお問い合わせに加え、電話・チャットへの案内を追加しました。



介護情報基盤ポータル

検索



マイページを初めてご利用の方は[初回利用登録マニュアル](#)をご確認ください。
そのほか、導入から助成金申請までをサポートする各種マニュアル・手順書を豊富にご用意しています。
詳しくは[各種資料ページ](#)よりご確認ください。

助成金のご案内

介護事業所や医療機関には、導入に関する助成金をご用意しております。
申請は「[介護情報基盤ポータル](#)」の「各種申請」から行えます。
助成限度額や申請期間等、詳しくはポータルサイトをご確認ください。



介護事業所・医療機関 (介護サービス提供医療機関)

カードリーダーの
購入経費



介護情報基盤との
接続サポート等経費



医療機関 (主治医意見書作成医療機関)

主治医意見書の
電子的送信機能の
追加経費



申請期間：令和7年10月17日(金)～令和8年3月13日(金)予定

お問い合わせ

介護情報基盤に関するお問い合わせは、「[介護情報基盤ポータル](#)」の「お問い合わせ」よりご連絡ください。
チャット、問い合わせフォーム、電話でのご案内をご用意しております。



介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援（概要）

（注）消費税分（10%）も助成対象であり、下記の助成限度額は、消費税分を含む費用額となります。

介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

- ①カードリーダーの購入経費 ②介護情報基盤との接続サポート等経費（※）

※ 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要な端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

2. 助成限度額等

1. 対象（介護サービス種別）	2. カードリーダーの助成限度台数	3. 助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
居住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※ ①・②について、同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。

医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費（※）

※ 保険医療機関において、主治医意見書をオンライン資格確認等システムに接続する回線及び介護情報基盤経由で電子的に送信するために必要となる電子カルテや文書作成ソフト等の改修に係る経費。

2. 助成限度額等

1. 対象	2. 補助率	3. 助成限度額
200床以上の病院	1 / 2	助成限度額は55万円まで
199床以下の病院または診療所	3 / 4	助成限度額は39.8万円まで

申請・補助方法

国民健康保険中央会のポータルサイト経由で申請受付し、国民健康保険中央会経由での補助を実施します。